

平成22年

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～4月15日(木) 北海道実施要綱

高齢者子どもを見たら、注意モード運転。

気もゆるみ、体もゆるむ春は、高齢者や子どもたちの交通事故が増えています。ハンドル持つ手を引き締めて。

子どもと高齢者の交通事故防止

春の全国交通安全運動

平成22年4月6日(火)～4月15日(木)

4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

シートベルトの非着用者の車外放出率は着用者の19.3倍

高齢者の交通安全は日ごろの服装から

- 蛍光色、切っかい(白色や黄色)の服装
- 反射材用品を身に付ける

酒酔い運転により死亡事故を減らし、さらにひき逃げをすると免許欠格懲役10年

高齢者注意

子ども注意

内閣府

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 3 スピードの出し過ぎ防止
- 4 自転車乗用中の交通事故防止
- 5 飲酒運転の根絶

全道統一行動日 / 4月6日(火) セーフティコール

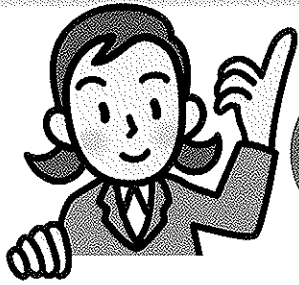
交通事故死ゼロを目指す日 / 4月10日(土)

主催

北海道、札幌市、市町村、北海道警察、北海道教育委員会、(社)北海道交通安全推進委員会、(財)北海道交通安全協会、(社)北海道安全運転管理者協会

年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故死



運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

Yes we can!

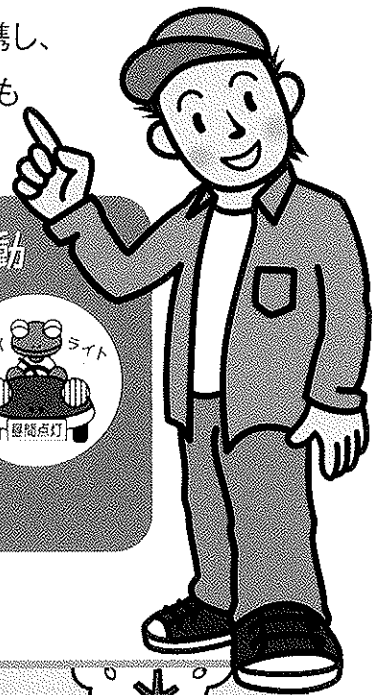
運動の進め方

道、道警、市町村、関係機関・団体等は緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。

通年運動

5大キャンペーン

- 高齢者事故防止・夜光反射材普及運動
- 交差点事故・自転車事故防止運動
- スピードダウン運動
- シートベルト着用向上・デイ・ライト運動
- 飲酒運転根絶運動

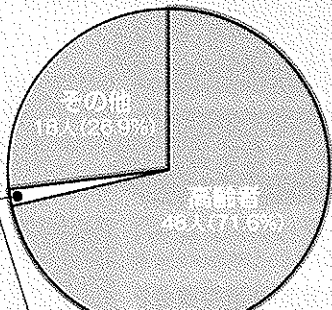


運動の重点

①

子どもと高齢者の交通事故防止

歩行中被害の年齢層別死者数 (67人・平成21年中)



子ども(小学生以下)1人(1.5%)

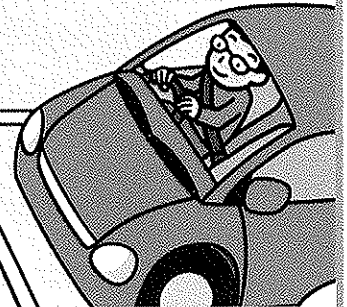
運転者は

子どもや高齢者を見かけたら、徐行するなど思いやりのある運転をしよう。



高齢者は

参加体験型の講習会などに積極的に参加し、自分の身体機能の変化を認識するとともに交通安全意識を高め、安全な行動を実践しよう。



学校では

新入学(園)児の登下校時間帯に通学路での交通安全指導を徹底しよう。

家庭では

子どもと一緒に通学路等を歩くなどして、交通ルールの手本を示し、マナーを身につけさせよう。

地域では

交差点などで、子どもや高齢者を見かけたら声をかけ、安全な横断を手助けしよう。

スズク

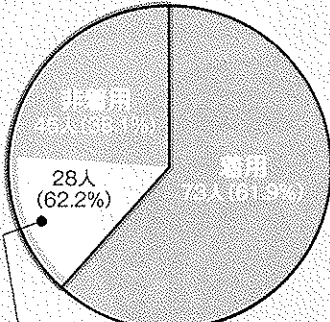
《めざせ 安全で安心な北海道》

運動の重点

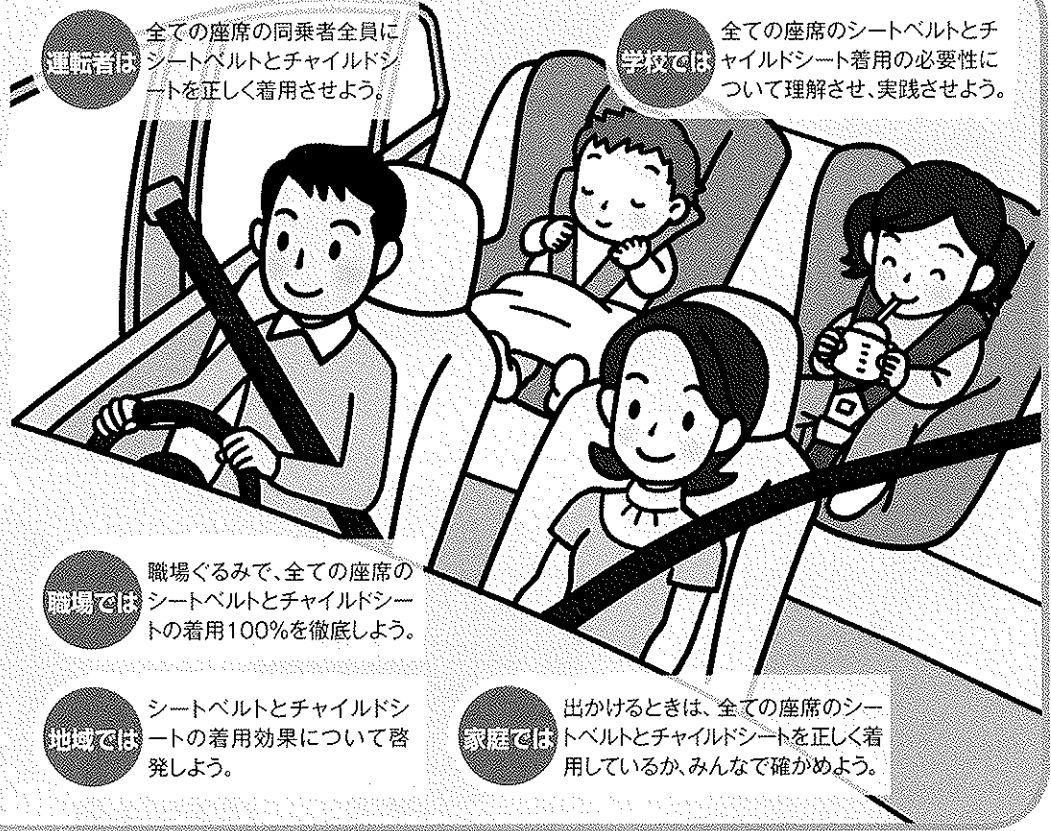
2

全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

自動車乗用中の死者
(118人・平成21年中)



着用していれば助かったと思われる人

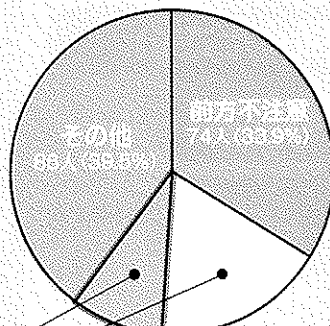


運動の重点

3

スピードの出し過ぎ防止

全死亡事故違反別
(218人・平成21年中)

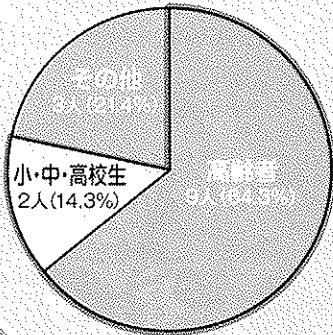


運転操作の誤り 38人 (17.4%)
速度の出し過ぎ 20人 (9.2%)



自転車乗用中の交通事故防止

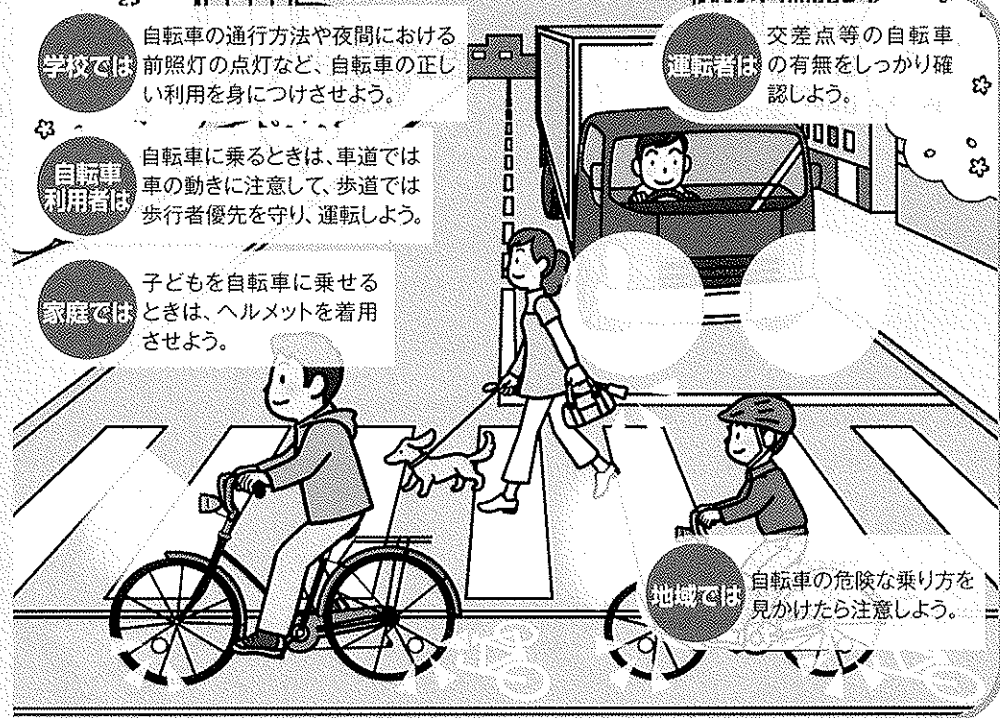
年齢別自転車乗用中死者数 (14人・平成21年中)



- 学校では** 自転車の通行方法や夜間における前照灯の点灯など、自転車の正しい利用を身につけさせよう。
- 自転車利用者では** 自転車に乗るときは、車道では車の動きに注意して、歩道では歩行者優先を守り、運転しよう。
- 家庭では** 子どもを自転車に乗せるときは、ヘルメットを着用させよう。

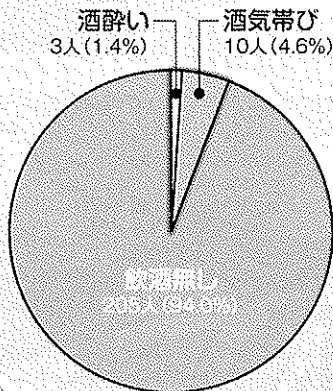
運転者では 交差点等の自転車の有無をしっかりと確認しよう。

地域では 自転車の危険な乗り方を見かけたら注意しよう。



飲酒運転の根絶

全死者数の飲酒別 (13人・平成21年中)



- 運転者では** 飲酒運転の危険性や責任の重大さをしっかりと認識し、飲酒運転を根絶しよう。
- 家庭では** 飲酒運転の危険性、飲酒運転による交通事故の悲惨さなどを話し合い、家族ぐるみで飲酒運転を根絶しよう。

職場では 企業の責任として、ハンドルキーパー運動を展開するなど、飲酒運転の根絶を徹底しよう。

地域では 酒類を提供する飲食店等での運転者への酒類提供の禁止を呼びかけよう。



交通事故でお困りの皆さん 交通事故相談所をご利用ください。

道における交通事故相談窓口

場所	【交通事故相談(無料)】北海道庁1階 電話011-204-5220(直通) FAX011-232-7452 ・電話050-3533-4703(直通) E-mail kansai.kurashian2@pref.hokkaido.lg.jp ・札幌近郊(札幌市、江別市、北広島市、南幌町)以外の方は通話料がお得です。
利用時間等	道庁9:00~17:00(受付9:00~16:30)月~金曜日 無料
場所	【弁護士相談・巡回相談(無料)の予約受付】 各支庁の日程はくらし安全課ホームページでご確認ください。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ska/kat/contents/ktindex.htm
利用時間等	渡島支庁 電話0138-47-9435(直通) 上川支庁 電話0166-46-5923(直通) 釧路支庁 電話0154-43-9151(直通) 空知支庁 電話0126-20-0044(直通) 網走支庁 電話0152-41-0783(直通) 十勝支庁 電話0155-27-8526(直通)※巡回相談のみ 渡島・空知・上川・網走・釧路・十勝(受付8:45~17:30)月~金曜日 無料